

## 町長あいさつ



**安堵町の地域特性を活かし、  
住民が交流し支え合うまちづくりをめざして**

このたび、安堵町では平成24年度から平成33年度の10カ年を計画期間とする新しいまちづくりの基本的な指針となる「第4次安堵町総合計画」を策定しました。

近年、少子高齢化、人口減少、環境問題の顕在化、高度情報化の進展、地方分権の推進など、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような状況下であっても、安堵町が今後も、第3次総合計画までに進めてきたまちづくりを基本として、さらなる発展をめざして、本計画における将来像を「小さくてもキラリと光る交流のまち あんど」と掲げ、その将来像を実現するために、4つの基本施策（いきがい・やさしさ・心地よさ・力強さ）を定めました。

1. **いきがい** ～個性輝く人が育ち、活躍するまちを創る～
2. **やさしさ** ～健やかで笑顔のあるまちを創る～
3. **心地よさ** ～美しく住みやすさのあるまちを創る～
4. **力強さ** ～活力と夢を育むまちを創る～

この新しい計画の実現に向け、行政と住民が一体となって取り組むとともに、これまで蓄積された歴史や文化、豊かな自然を守りながら、これまで以上に地域の特性を活かした個性あふれ、誰もが住みやすく魅力ある町づくりを進めていきたいと考えております。

なお、本計画の策定にご尽力していただきました総合計画審議会の委員をはじめ、貴重なご意見をいただきました住民の皆様や関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成24年4月 安堵町長 **西本 安博**

# 目次

## I 序論

|    |                        |    |
|----|------------------------|----|
| 1  | はじめに                   | 6  |
| 1) | 計画の目的                  | 6  |
| 2) | 計画の性格と役割               | 6  |
| 3) | 計画の構成と期間               | 7  |
| 2  | 本町の特性                  | 9  |
| 1) | 本町の現状と特性               | 9  |
| 2) | 県内ランキングや周辺地域との比較からみた特性 | 16 |
| 3  | まちづくりに対する住民ニーズ         | 18 |
| 1) | 調査の対象・方法               | 18 |
| 2) | 町民アンケート結果の特徴           | 18 |
| 3) | 中学生アンケート結果の特徴          | 20 |
| 4  | 時代の潮流とキーワード            | 22 |
| 5  | これからのまちづくりの課題          | 26 |

## II 基本構想

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 1  | まちの将来の姿         | 28 |
| 1) | 将来像             | 28 |
| 2) | 将来人口            | 30 |
| 3) | 土地利用の方向         | 31 |
| 2  | 施策の大綱           | 33 |
| 1) | 施策の体系           | 33 |
| 2) | 施策の大綱           | 34 |
| 3  | 安堵まちづくり戦略プロジェクト | 37 |
| 1) | 戦略プロジェクトとは      | 37 |
| 2) | 戦略プロジェクトの内容     | 37 |

## Ⅲ 基本計画

### 第1章 いきがい 個性が輝く人が育ち、活躍するまちを創る

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| 第1節 | 学校教育                     | 46 |
| 第2節 | 生涯学習・スポーツレクリエーション        | 49 |
| 第3節 | 地域文化（文化・歴史・生活習慣・風習・伝統芸能） | 53 |
| 第4節 | 交流（国際交流・地域間交流・地域内交流）     | 56 |
| 第5節 | 人権・男女共同参画                | 58 |

### 第2章 やさしさ 健やかで笑顔のあるまちを創る

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| 第1節 | 健康づくり       | 62 |
| 第2節 | 高齢者福祉       | 66 |
| 第3節 | 障がい者福祉      | 69 |
| 第4節 | 児童福祉        | 72 |
| 第5節 | 地域福祉        | 75 |
| 第6節 | 国民健康保険・国民年金 | 77 |

### 第3章 心地よさ 美しく住みやすさのあるまちを創る

|      |            |     |
|------|------------|-----|
| 第1節  | 土地利用       | 82  |
| 第2節  | 道路交通       | 84  |
| 第3節  | 情報通信       | 87  |
| 第4節  | 治水対策事業     | 89  |
| 第5節  | 公園・緑地      | 90  |
| 第6節  | 住環境        | 92  |
| 第7節  | 循環型社会      | 93  |
| 第8節  | 上水道        | 96  |
| 第9節  | 下水道        | 98  |
| 第10節 | 消防・救急      | 100 |
| 第11節 | 防災・防犯・交通安全 | 102 |

### 第4章 力強さ 活力と夢を育むまちを創る

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 第1節 | 農業  | 108 |
| 第2節 | 商工業 | 111 |
| 第3節 | 観光  | 113 |

### 第5章 まちづくりの推進

|     |                 |     |
|-----|-----------------|-----|
| 第1節 | みんなで進める協働のまちづくり | 116 |
| 第2節 | 行財政             | 118 |
| 第3節 | 広域行政            | 120 |

## 資料編

---

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 第4次安堵町総合計画策定経緯……………      | 122 |
| 安堵町総合計画審議会委員名簿……………      | 123 |
| 第4次安堵町総合計画案について（答申）…………… | 124 |
| 用語解説……………                | 125 |

I

# 序論

---

Introduction

# 1 はじめに

## 1) 計画の目的

少子高齢化・人口減少、環境問題の顕在化、高度情報化の進展、地方分権の推進など、本町を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような中で、様々な状況の変化に的確に対応しながら、自己決定と自己責任に基づく自立したまちづくりと、これまで以上に地域の特性を活かした個性あふれ、魅力ある地域を形成していくことが求められています。

本総合計画は、平成 13 年度に策定された第 3 次の総合計画（平成 14 年～平成 23 年）の将来像のテーマである、“町民文化を誇るまち 安堵町生活文化発信宣言”を引き継ぐ計画として、次なる 10 年を見据えた総合計画とするものです。

第 4 次総合計画は、第 3 次総合計画までに進めてきたまちづくりを基本として、さらに進化させるものと位置付け、時代に即した新たな自分の町・住みよい町としてのあり方を次の 10 年の目標として掲げることで、町民にまちづくりの目標を明確にし、町民自ら『安堵』らしい生活スタイルを創造し、築きあげていくことを目的として策定するものです。

## 2) 計画の性格と役割

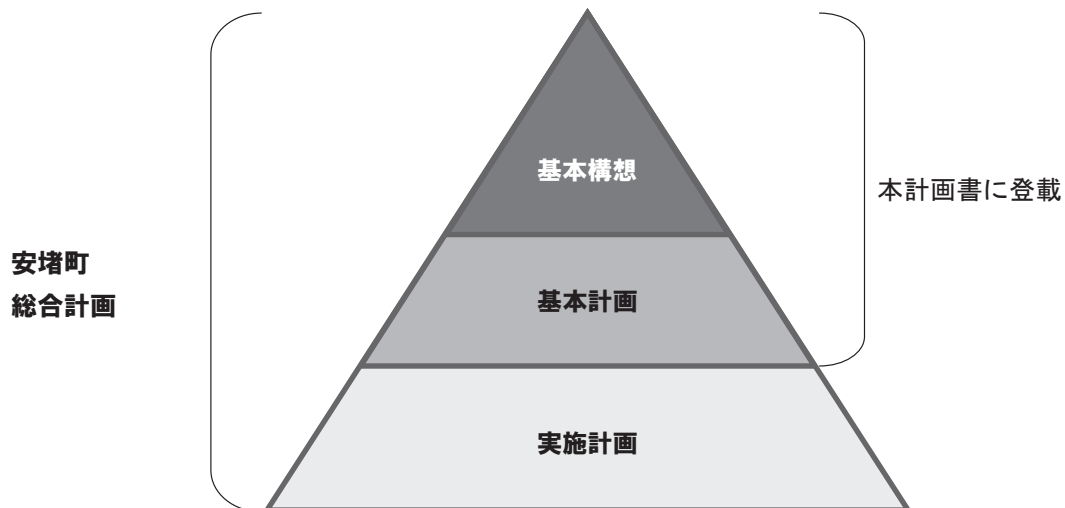
本計画は、広い視野と計画的視点に立ち、めざすべき姿とその実現に必要な方策を明らかにする地域経営の基本方針となるものです。

また、町民や事業者、団体等様々な主体が自律と協働のもとに手を携えて取り組む新しいまちづくりの指針でもあります。

なお、地方における自治は、地方の自立と責任に委ねるという地域主権の考えから、地方自治法で定められていた総合計画の策定の義務及び議会承認の義務づけが撤廃されましたが、今後のまちづくりの方向を示すビジョンは不可欠なものであり、本総合計画がその役割を担うものです。

### 3) 計画の構成と期間

『第4次安堵町総合計画』は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



#### 基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

#### 基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するため、本町が今後10年間で取り組むべき主な施策等について、その展開の考え方等を示すものです。

実効性のある計画とするため、可能な限り具体的な目標・指標を設定するものとします。

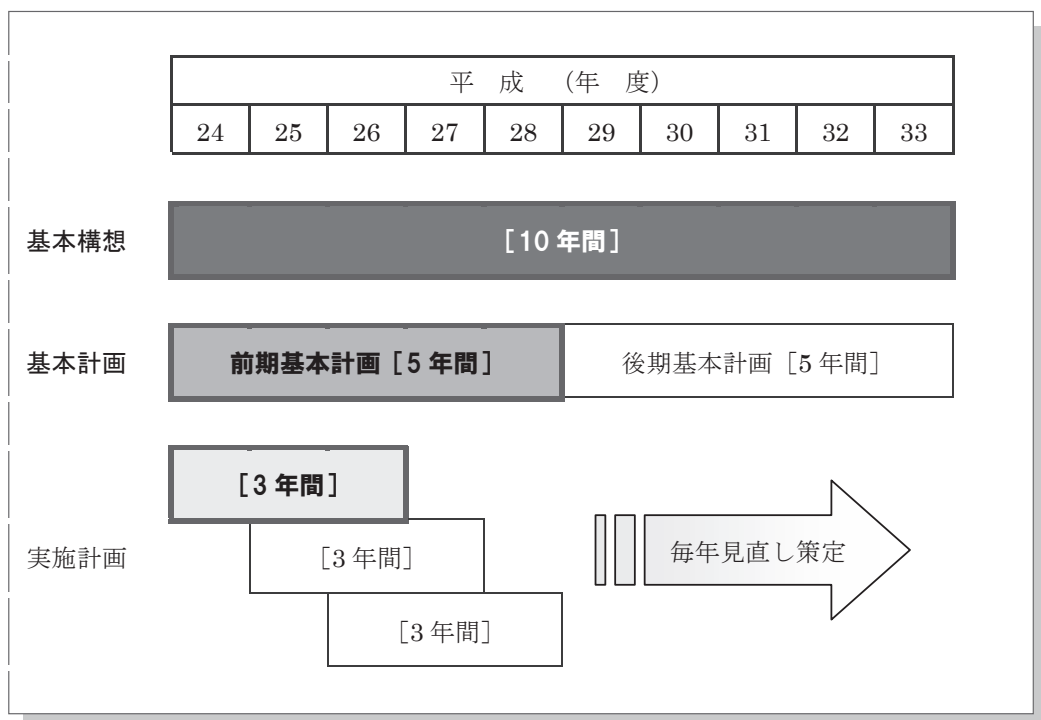
基本計画は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする「前期基本計画」及び平成29年度から平成33年度を計画期間とする「後期基本計画」によるものとします。なお、「後期基本計画」については、「前期

基本計画」の最終年度である平成 28 年度に策定するものです。

## 実施計画

「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、本町における毎年度の予算編成の経営方針となるものです。

計画期間は 3 年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しするローリング方式により事業の進行管理を行うこととします。





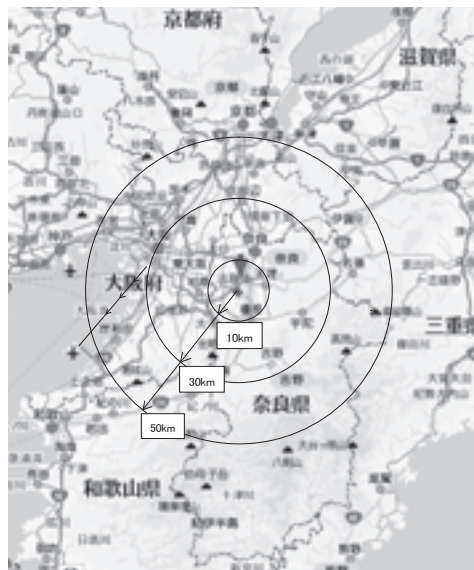
## 2 本町の特徴

### 1) 本町の現状と特性

#### ● 位置

＜歴史の故郷ともいべき奈良盆地の一角にあり、一方、大阪・京都を通勤圏に有する＞

- 奈良盆地の西北部にあり、隣接する斑鳩町同様、奈良時代からの我が国の歴史のルーツの一つのエリアを形成している。
- 奈良市まで直線距離で 10km 強、大阪市まで 30km、京都市まで 50km と関西の大都市の通勤圏の位置にある。



#### ● 自然・土地条件

＜河川によって形成された肥沃な沖積地が形成され、気候は盆地特有の内陸性気候である＞

- 大和川等 3 本の河川によって形成された沖積地で、ほぼ平坦な地形となっている。
- 町域は北側の台地部と南側の低地部に分類され、低地部においては地盤も必ずしも強固ではなく風水害や地震への対策が必要。

#### ● 歴史的背景

＜聖徳太子にまつわる伝説も多く、古代より文化が発達してきた土地柄である＞

- 町の東西にある極楽寺と飽波神社は聖徳太子が開創と伝えられている。
- その後の中世から近世にかけての文化的ストックも多く内在し、古い町並みが残っている地区もみられる。
- 明治～昭和期に活躍した富本憲吉は町を代表する文化人（陶芸家）であり、彼が我が国の陶芸界に与えた影響には大きなものがある。

<参考：町の沿革　：　安堵町風土記より抜粋>

縄文時代や古墳時代の遺跡も点在するが、本格的な地域の営みが始まったのは飛鳥時代からとなっている。

飛鳥時代になると、低湿地という地理的環境が有意に働き、水上交通の要地になるとともに、陸路においても飛鳥と斑鳩を結ぶ太子道（聖徳太子が通った道）が通るようになる。

奈良時代になると、行宮（かりみや）が本町に置かれたという説もある。また、当時の条里制の名残も残っている。

平安時代になると、「安堵庄」や「岡前庄」といった庄園の名前として、本町域の名が確かな文献に現れてくる。

鎌倉から室町時代になると、「郷」とよばれる地域的なまとまりが生まれ、当時は法隆寺郷に属していた。また、寺院の創建や再興が行われ、極楽寺や飽波神社が現在も総鎮守社となっている。

戦国時代になると、在地武士が現れ、中氏は筒井一族として活躍した土豪であり、現在も「中氏邸」として屋敷跡が残っている。

江戸時代になると幕府の直轄領となり、低湿地であったこともあり大規模な灌漑事業が行われ、多くの溜め池もつくられた。また、い草の栽培も始められ、これが「灯芯」に使われ始め現在も伝統産業となっている。

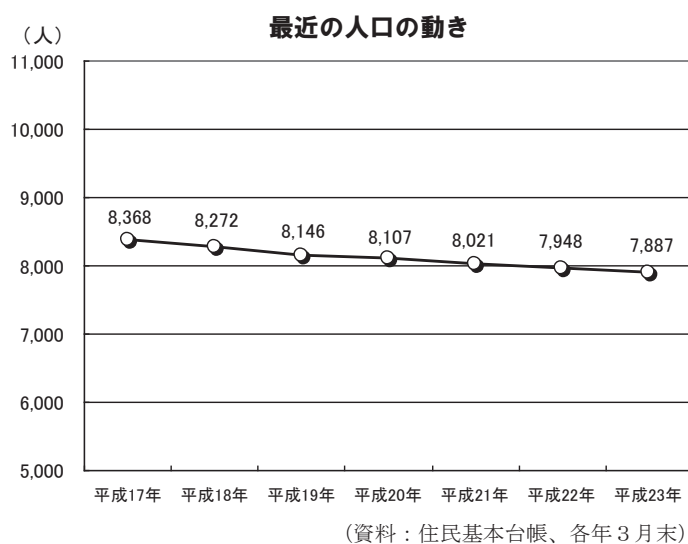
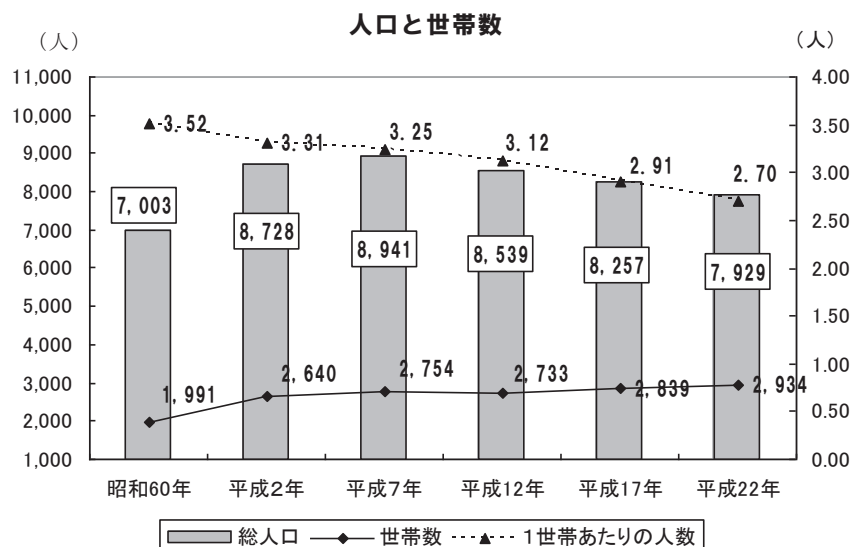
明治 22 年、5 つの村が合併し「安堵村」が誕生する。その翌年から大阪鉄道（現 J R）の奈良～王寺間が開通している。また、我が国を代表する陶芸家富本憲吉が明治 19 年に生まれる。

昭和も戦後になると道路交通の便も良くなり、多くの住宅団地や工場団地も建設され始めた。また、昭和 36 年には我が国を代表する陶芸家富本憲吉が文化勲章を受けている。  
昭和 61 年 4 月に安堵町として町制を施行し、現在に至っている。

## ● 人口

＜平成7年をピークに人口減少が続いている＞

- ピークは平成7年の8,941人（国勢調査）で、その後は人口減少が続いており、平成22年では7,929人となっている。
- 少子高齢化の波は本町にも現れており、高齢化率が平成22年（国勢調査）で24.5%と県（24.0%）や全国値（23.0%）をやや上回り、高齢化は進んでいる。



### 年齢別人口・構成比

|       | 年少人口  | 生産年齢人口 | 高齢者人口 | 総人口   | 高齢化率 |
|-------|-------|--------|-------|-------|------|
| 昭和60年 | 1,538 | 4,754  | 711   | 7,003 | 10.2 |
| 平成2年  | 1,759 | 6,061  | 898   | 8,728 | 10.3 |
| 平成7年  | 1,577 | 6,240  | 1,124 | 8,941 | 12.6 |
| 平成12年 | 1,220 | 5,968  | 1,351 | 8,539 | 15.8 |
| 平成17年 | 974   | 5,619  | 1,664 | 8,257 | 20.2 |
| 平成22年 | 818   | 5,169  | 1,941 | 7,929 | 24.5 |

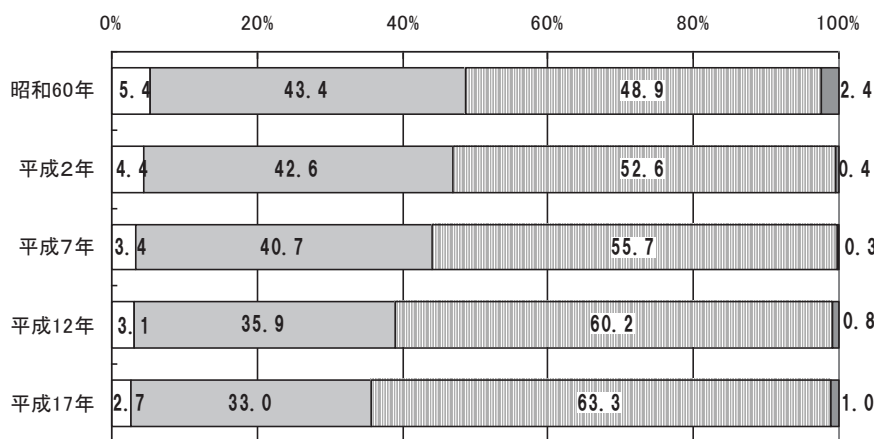
(資料：国勢調査、平成22年の総人口は年齢不詳含み)

## ● 産業

＜農・工・商の産業があるが特筆されるものは弱い＞

- 土地利用的には農地面積の割合は高いが町の産業としては、工業（繊維、鉄鋼、紙パルプ等）が主導となっている。
- 規模は小さいが、伝統産業としての“灯心づくり”は本町の特色有る産業で、寺院の御灯明として今も使われている。

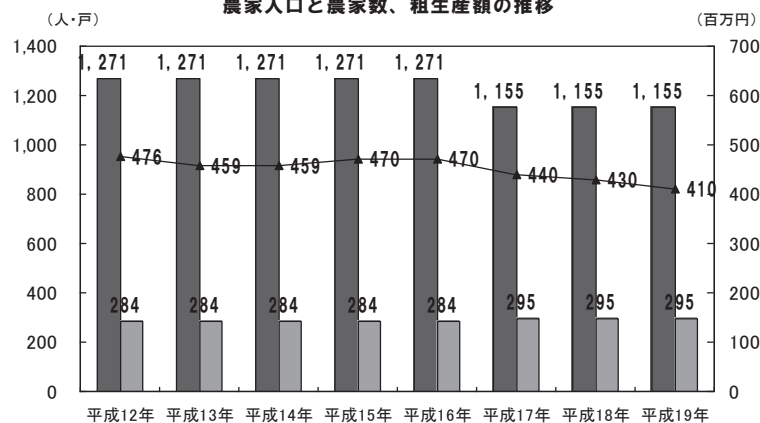
産業別就業者割合の推移



(資料：国勢調査)

□ 第1次産業 □ 第2次産業 □ 第3次産業 ■ その他

農家人口と農家数、粗生産額の推移

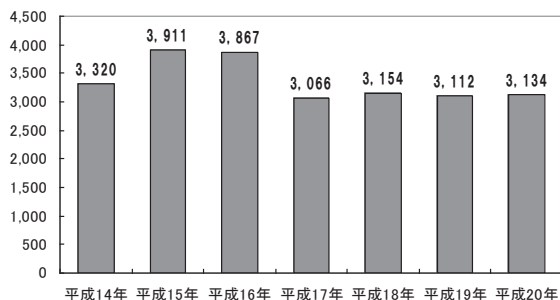


(資料：奈良県市町村要覧)

■ 農家人口 ■ 農家戸数 ▲ 粗生産額

(千万円)

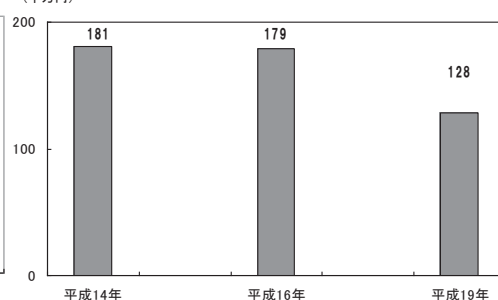
製造品出荷額の推移



(資料：工業統計)

(千万円)

商業販売額の推移

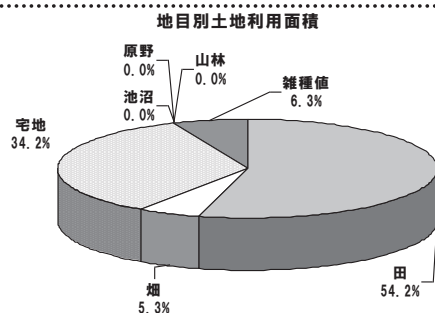


(資料：商業統計)

### ● 土地利用・土地規制

＜町の面積はコンパクトであり、農地と宅地でほぼ全域を占める＞

- 土地利用面積でみると、農地 59.5% (内水田 54.2%)、宅地 34.2% とこの両方で 93.7% を占める。
- 都市的土地規制としては、既存の集落を中心に住居系用途と、西名阪自動車道沿線に準工業地域の指定がされている。

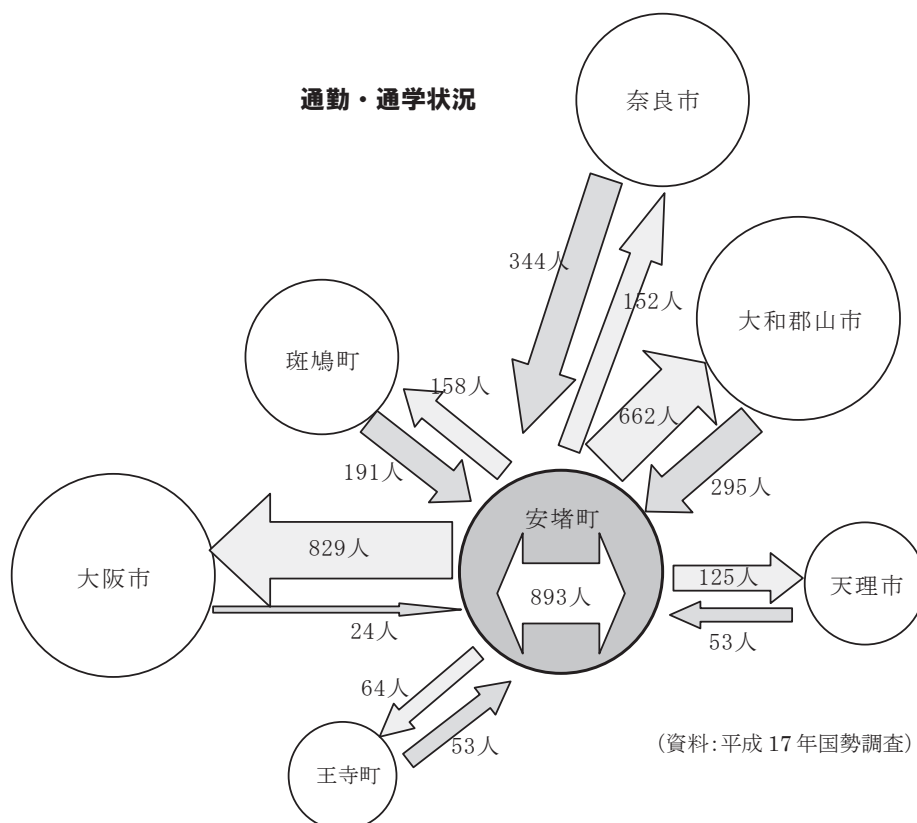


(資料：奈良県市町村要覧)

### ● 生活・生活圏の広がり

＜大阪市等大都市への通勤エリアとしての性格を有している＞

- 生活圏の広がりを通勤・通学状況で捉えてみると（平成 17 年国調）、流出先として最も多いのは大阪市への 829 人、次いで大和郡山市への 662 人、逆に流入先で最も多いのは奈良市からの 344 人、次いで大和郡山市の 295 人となっている。
- 隣接する大和郡山市との繋がりは強いものがみられるが、大阪への通勤圏としての位置付けもかなり高いものがある。



(資料：平成 17 年国勢調査)

## ● 交通

＜現状では町内には駅もICもないが、平成 25 年には町内に西名阪スマートICが開設する。また、隣接地にはJRの法隆寺駅及び西名阪自動車道の法隆寺ICがある＞

- 鉄道はＪＲ関西本線の法隆寺駅、高速道路は西名阪自動車道の法隆寺ＩＣが隣接地にある。
- 道路は国道２５号線が町域の北部に隣接しており周辺都市と結んでいる。さらに、西名阪ＩＣの開設により、交通条件が良化される。
- バスは、法隆寺駅を基点とした奈良交通バスが通っているが、便数等含め少なくとも現状では住民の足としては不十分である。

## 道路・鉄道の状況



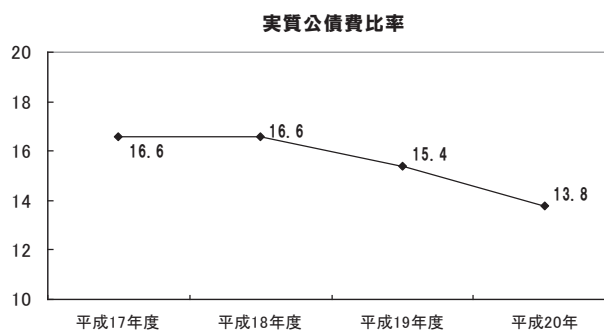
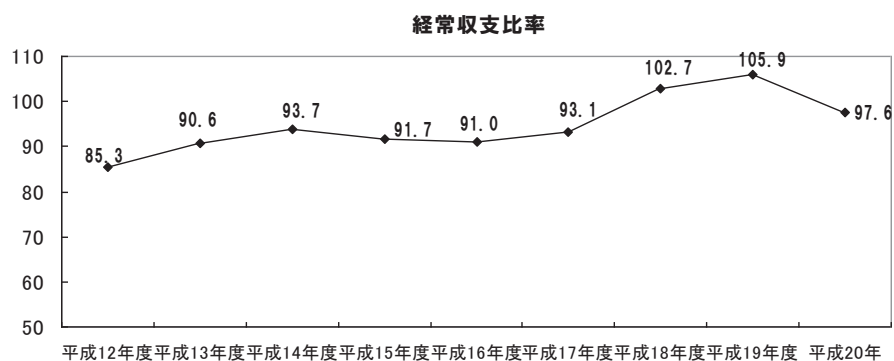
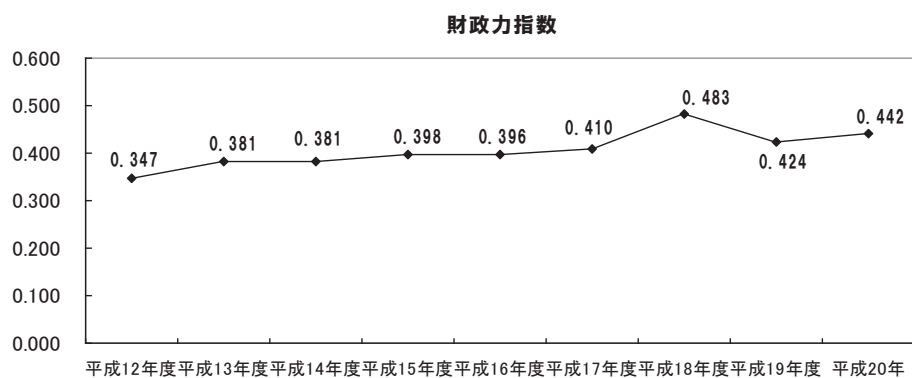
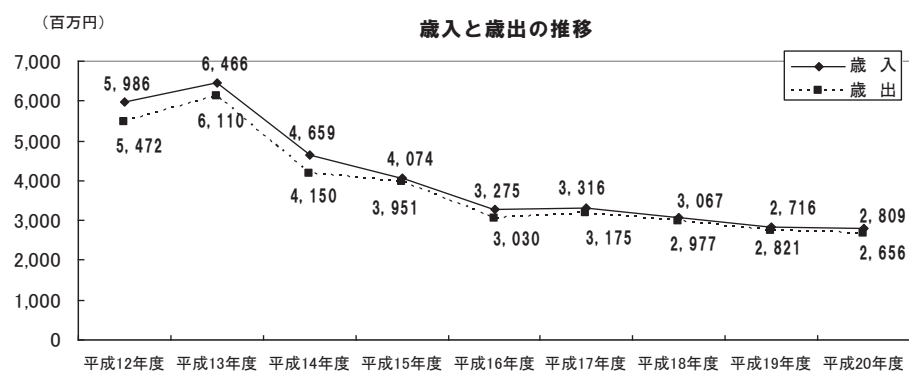
## バス網の状況



## ● 財政

＜財政力指数は徐々に高まっているが、全体としては厳しい状況が続いている＞

- 町の財政規模は平成20年度で約28億円（歳入）で、年々減少の傾向にある。
- 財政力指数は平成20年度では0.442であるが、年々高まりつつはある。また、経常収支比率97.6%、公債費比率13.8%であり、いずれも厳しい状況になっている。



## 2) 県内ランキングや周辺地域との比較からみた特性

### ● 県内ランキングでみた場合

- 県内には 39 の自治体があり、人口規模でみると 24 位となっている。
- 県内で第一位という指標は次のものであり、生産年齢人口の割合が一位というのは内在的な活力を有していると評価される。

■総面積に占める可住地面積割合（100.0%）

■生産年齢人口割合（66.9%）

■水道普及率（100.0%）

### ● 県内の類似自治体との比較でみた場合

- 県内の類似自治体（総務省分類による）は安堵町を含め 7 町村ある。  
（川西町・三宅町・高取町・明日香村・吉野町・下市町）
- 人口規模は、7,000～9,000 人規模の自治体群で、本町は第 3 位である。
- 最近（H17～21）の人口増減率が全ての自治体で減少しているが、本町の減少率が最も低い。
- 町全体の平均年齢は 45.5 歳で最も若い。
- 産業構成は比較的類似している。（類似団体は人口規模と産業構造で分類されているため）
- 基本健康診査受診率は 55.9%と類似団体の中では極めて高い水準にある。
- 財政力指数は 0.44（H19）で、川西町の 0.52 に次いで第 2 位である。

#### 【参考：全国・県内ランキング例】

| 指標     |                |        | 単位              | 基準年  | ランキング |       | 資料                |
|--------|----------------|--------|-----------------|------|-------|-------|-------------------|
|        |                |        |                 |      | 県内    | 全国    |                   |
| 総面積    |                | 4.33   | km <sup>2</sup> | 2008 | 38    | 1,720 | 総務省：市区町村のすがた 2010 |
| 人<br>口 | 人口             | 8,257  | 人               | 2005 | 24    | 1,364 | 国勢調査：H17          |
|        | 昼間人口比          | 78.4   | %               | 2005 | 32    | 1,666 | 国勢調査：H17          |
|        | 高齢化率           | 20.15  | %               | 2005 | 27    | 1,247 | 国勢調査：H17          |
| 産<br>業 | 農業産出額          | 41     | 千万円             | 2006 | 22    | 1,500 | 農水省：市町村別農業産出額     |
|        | 製造品出荷額         | 31,344 | 百万円             | 2008 | 13    | 897   | 経産省：工業統計表         |
|        | 小売業販売額         | 976    | 百万円             | 2007 | 29    | 1611  | 経産省：商業統計          |
|        | 2次産業就業者比率      | 33.3   | %               | 2005 | 5     | 467   | 国勢調査：H17          |
| 生<br>活 | 住宅地の地価         | 52,600 | 円／㎡             | 2008 | 22    | 1,384 | 総務省：市区町村のすがた 2010 |
|        | 1万人当たり医師数      | 3.63   | 人               | 2006 | 35    | 1,024 | 総務省：市区町村のすがた 2010 |
|        | 1万人当たり交通事故発生件数 | 25.4   | 件／年             | 2008 | 30    | 1,383 | 総務省：市区町村のすがた 2010 |
| 財政力指数  |                | 0.42   | －               | 2009 | 21    | 1,008 | 総務省：主要財政指標一覧      |

自治体数は合併等による年によって変わりますのでここに示している順位は大まかな目安にしてくださいものです。ちなみに、平成 22 年 3 月時点では奈良県の市町村数は 39、全国では 1,730 となっています。



主要指標の県内ランキング

|         |                             | 単位              | 安堵町       | 県内ランキング<br>(39 自治体) |
|---------|-----------------------------|-----------------|-----------|---------------------|
| 1 自然環境  | 総面積                         | km <sup>2</sup> | 4.33      | 38/39               |
|         | 総面積に占める可住地面積割合              | %               | 100.00    | 1/39                |
| 2 人口    | 総人口                         | 人               | 8,025     | 24/39               |
|         | 総世帯                         | 世帯              | 3,317     | 24/39               |
|         | 総面積1km <sup>2</sup> 当たり人口密度 | 人               | 1,853.3   | 13/39               |
|         | 人口増加率                       | %               | △ 0.6     | 11/39               |
|         | 年少人口割合                      | %               | 10.78     | 23/39               |
|         | 生産年齢人口割合                    | %               | 66.91     | 1/39                |
|         | 老年人口割合                      | %               | 22.3      | 28/39               |
| 3 経済と産業 | 総農家1戸当たり経営耕地面積              | a               | 41.6      | 19/39               |
|         | 製造品出荷額等                     | 万円              | 3,095,934 | 14/39               |
|         | 従業者1人当たり年間商品販売額             | 万円              | 1,096     | 28/39               |
|         | 15歳以上人口に占める就業者の割合           | %               | 48.6      | 30/39               |
|         | 第1次産業就業者の割合                 | %               | 2.66      | 26/39               |
|         | 第2次産業就業者の割合                 | %               | 32.98     | 5/39                |
|         | 第3次産業就業者の割合                 | %               | 63.32     | 26/39               |
| 4 財政    | 財政力指数                       |                 | 0.439     | 21/39               |
| 5 教育と文化 | 1校当たり小学校児童数                 | 人               | 340.0     | 18/39               |
|         | 1校当たり中学校生徒数                 | 人               | 188.0     | 24/39               |
|         | 社会体育施設数                     | 施設              | 4         | 29/39               |
| 6 居住環境  | 市町村道舗装率                     | %               | 79.6      | 21/39               |
|         | 水道普及率                       | %               | 100.0     | 1/39                |
|         | 下水道普及率                      | %               | 73.3      | 13/39               |
|         | ごみ焼却処理率                     | %               | 91.9      | 6/39                |
| 7 福祉と医療 | 人口千人当たり被生活保護人員              | 人               | 17.82     | 5/39                |
|         | 基本健康診査受診率                   | %               | 55.9      | 3/39                |
| 8 安全    | 交通事故発生件数                    | 件               | 21        | 26/39               |
|         | 交通事故死傷者数                    | 人               | 23        | 28/39               |
|         | 人口1万人当たり出火件数                | 件               | 2.5       | 32/39               |

### 3 まちづくりに対する住民ニーズ

#### 1) 調査の対象・方法

総合計画を策定するに当たり、町民及び中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

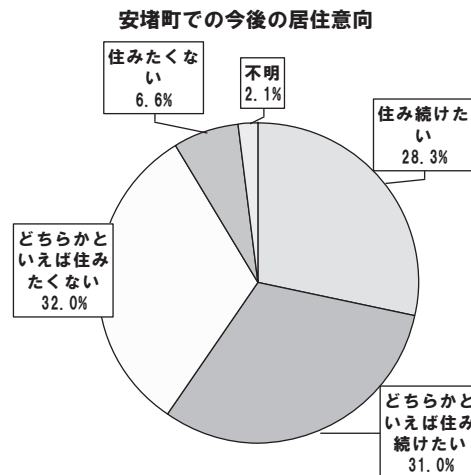
|      | 町民               | 中学生               |
|------|------------------|-------------------|
| 実施時期 | 平成 22 年 9 月      | 平成 22 年 9 月       |
| 対象者  | 20 歳以上の住民無作為抽出   | 中学生全員             |
| 配布数  | 1,000 票          | 158 票             |
| 回収数  | 487 票（回収率：48.7%） | 158 票（回収率：100.0%） |

#### 2) 町民アンケート結果の特徴

町民アンケート結果の概要は以下の通りです。

##### ● 定住意向

- 定住意向は「住み続けたい」（28.3%）と「どちらかといえば住み続けたい」（31.0%）を合わせた“定住意向派”が 59.3%と半数以上を占めている。
- 但し、個別にみると「どちらかといえば住みたくない」（32.0%）が最も多い。
- 住み続けたくない理由は
  - ◇日常の買い物が不便（45.2%）
  - ◇道路事情や交通の便が悪い（38.8%）
  - ◇保健・医療分野が不十分（22.3%）

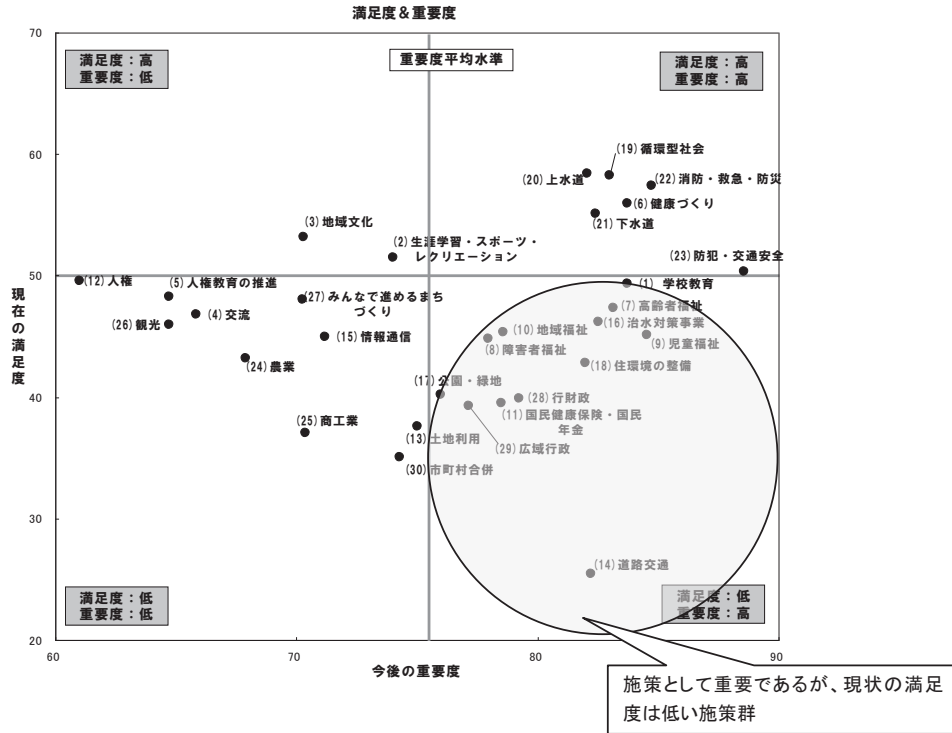


### ● 第3次総合計画の施策評価

○重要なのに満足度が低い施策（主な施策）

◇道路交通に関することが極端に満足度が低くなっている。

◇それ以外では、福祉関連、住環境関連、行財政関連の項目が該当している。

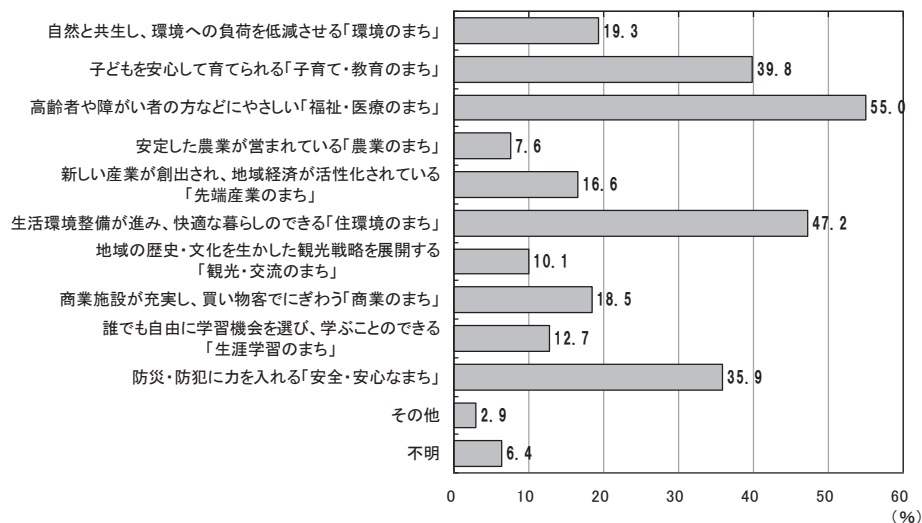


### ● 今後のまちづくりで重点とすべきテーマ

○ 「福祉・医療」が最も多くなっている。

○ 次いで「住環境」、「子育て・教育」、「安全・安心」が主なものとなっている。

今後重点をおくべき方向性

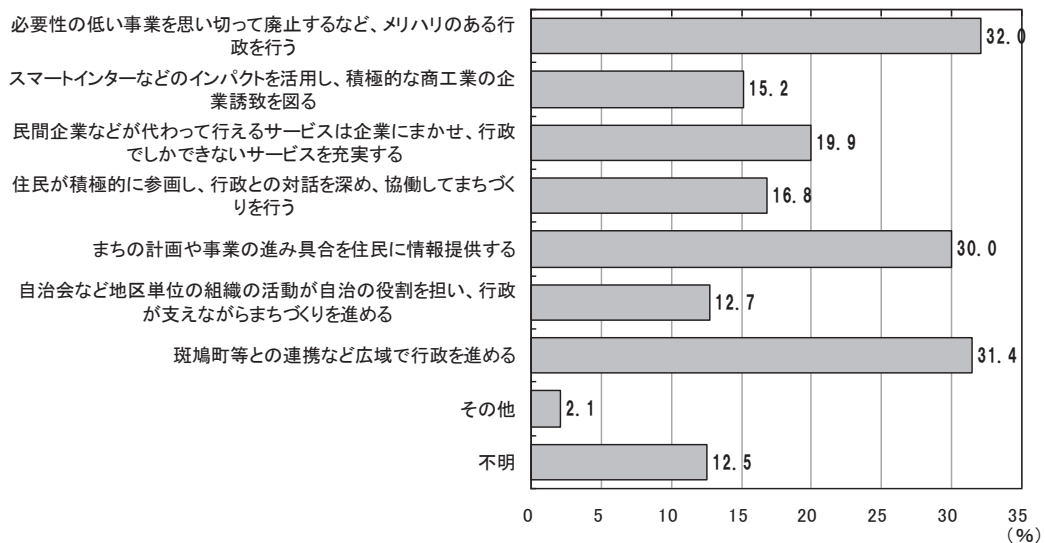


### ● 行政が重視すべき方向性

○次の3つが特に重要という指摘となっている。

- ◇優先度や重要度を判断した上での施策の展開
- ◇観光面での隣接地域との連携や、住民の行動圏とも連動した広域行政の取り組み
- ◇住民への情報提供

行政が重視すべき方向性



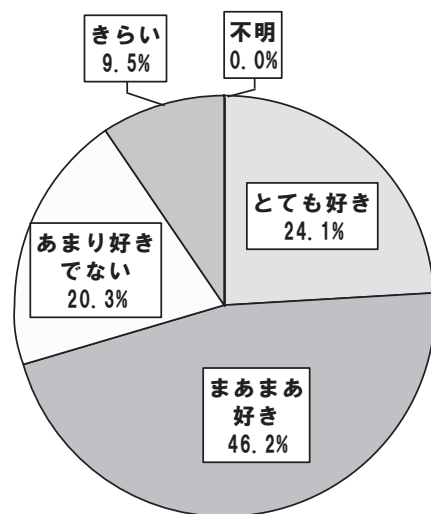
## 3) 中学生アンケート結果の特徴

中学生アンケート結果の概要は以下の通りです。

### ● 愛着度や定住意向

- 愛着度では「とても好き」(24.1%)と「まあまあ好き」(46.2%)を合わせた“愛着派”が7割を超える。
- 好きな理由は、「友人がいる」「生まれ育ったところ」が上位2つであるが、第3位に「自然が豊か」となっている。
- きらいな理由は、「好きな施設や場所がない」と「都市と比べ商店街等がない」となっている。
- 定住意向は“定住派”が45.6%、“非定住派”が28.5%と定住派の方が多い。

安堵町が好きか



### ● 安堵町の自慢したいこと

○意見が多いもの

◇聖徳太子や富本憲吉等に関する歴史や文化に関すること

◇その他では「緑の多さ」「空気のきれいさ」「静か」といった自然・環境に対すること

○具体的にあげたキーワード

◇聖徳太子・太子道・太子が座った石

◇富本憲吉・富本憲吉記念館

◇中氏邸

◇安燈会

◇人のやさしさ・あたたかさ

◇緑の多さ・空気のきれいさ・静かさ

◇米・パン

等

### ● 住みよいまちにするため 参加できること

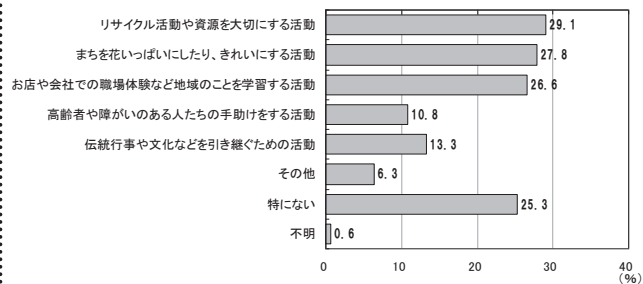
○次の3つが特に多くなっている。

◇リサイクル等資源の保護・活用

◇花一杯等、きれいなまちづくり

◇地域の学習

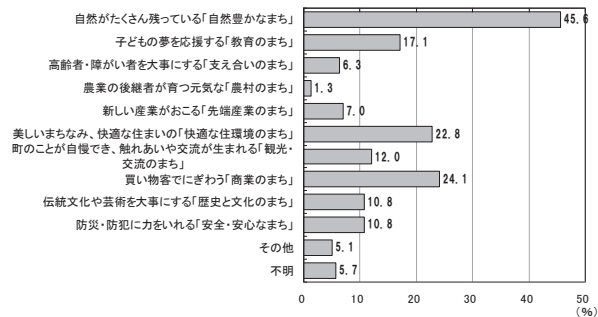
住みよいまちにするため参加できること



### ● めざすべきまちづくりの 方向

○「自然豊かなまち」が特に多くなっており、日常的には遊びや娯楽等への不満を感じていながらも、子どもたちも、現在の安堵町の「自然環境」については、強い関心を抱いている。

将来に向けて目指すべきまちづくりの方向性

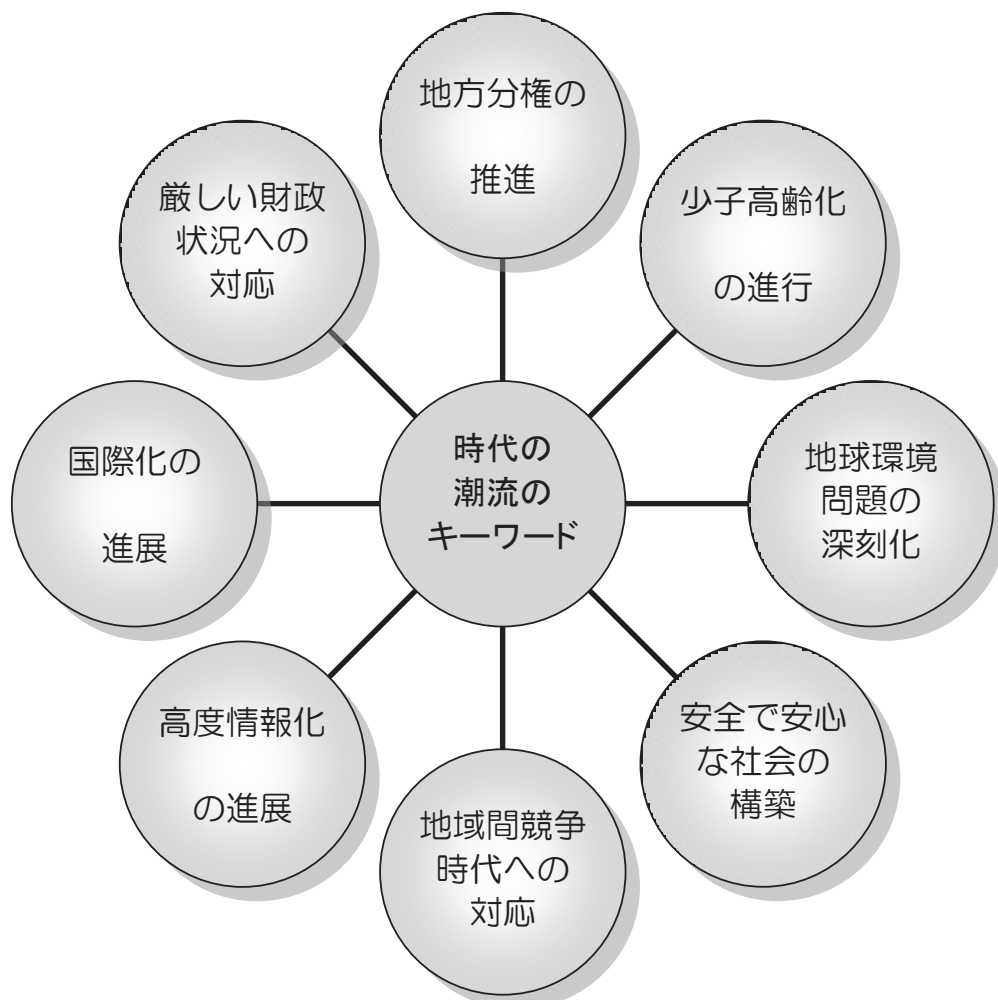


## 4 時代の潮流とキーワード

時代の潮流とは、私たちを取り巻く社会・経済環境において、取り組まなければならない政策的課題を含む時代の大きな変化要因を指します。この内容は、今後 10 年間の町政において無視できない課題であるとともに、町民の生活を考えるときに対応を求められるものです。

このような時代の潮流は、次の 8 つのキーワードにまとめることができます。

時代の潮流のキーワード



## 地方分権の推進

地方分権は、住民に身近な行政の権限や財源をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。そのためには、「自己決定・自己責任」の原則のもと、地域の実情やニーズに応じた個性的で特色のあるまちづくりや安定した行政サービスが提供できる体制づくり、権限移譲に対応できる人材の育成や確保が必要です。また、NPOや地域コミュニティ等との連携による住民と行政との協働の推進など、体制の整備を行う必要もあります。

本町は、これまでも「町民主体」のまちづくりを進めてきていますが、地方分権の推進は、住民の“自治力”が問われる時代となり、より一層の町民や行政の役割分担と主体性が求められてくるものであり、町の将来像を共有し地域ぐるみでの取り組みが必要となってきます。

## 少子高齢化の進行

我が国では、出生率の低下や平均寿命の伸長に伴って、少子高齢化が進行しており、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化の指標である合計特殊出生率の低下と老年人口の割合の増加傾向が進む中で、地域全体で子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや、高齢者が元気で暮らせるやさしいまちづくりのため、子育て支援や地域医療体制の整備、高齢者の健康や生きがい対策、介護保険等や医療、福祉部門における重点施策の展開が強く求められています。

本町は、周辺類似地域と比べると若い年齢層が多い町ですが、少子高齢化の傾向は着実に進んでいます。今後は、若者や子育て世代の定着及び新たな新住民の誘致を図るための条件づくりが強く求められるとともに、地域全体で高齢者や家族の支援を強化していく必要があります。また、元気な高齢者も多くを占めることとなり、生きがい対策も含めまちづくりの担い手として位置付けた展開が必要となってきます。

## 地球環境問題の深刻化

人間の諸活動に伴うエネルギー消費の増大等により、地球的な規模において様々な環境問題が引き起こされています。地球環境問題は人類共通の課題であり、経済産業活動から住民生活にいたるあらゆる分野での対応が不可欠となっています。

本町は、山や海的环境は有していませんが、河川と生産緑地（農地）に

囲まれた“ほっとする自然環境”、“のどかな自然環境”を有したまちであり、今回実施したアンケート調査でも住民の高い評価を得ています。このような自然環境と、生命産業ともいべき農業によって形成される本町は、環境問題という視点からみてもこれからの地域づくりのモデルとも期待されるところです。

### 安全で安心な社会の構築

自然災害や犯罪に対する安全性の確保は、現代社会の中で重要課題のひとつとなっており、近年における大規模災害の発生や子どもに対する犯罪が増加する中で、これまで以上に防災や防犯面での総合的な対応策や体制づくりが求められています。このため、住民や地域、行政が連携・協働して防犯・防災の維持に努め、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりへの取り組みが必要です。

本町のみならず、地震はじめ、風水害など自然災害からの安全性の確保に対する人々の意識は高まっています。また、複雑化する社会状況を反映し、各種の犯罪も多発しており、日常生活の中における安心・安全面の対策が強く求められます。

### 地域間競争時代への対応

企業誘致や観光振興はじめ、様々な分野で地域間の競争が激しくなっています。今後とも活力ある地域として発展していくためには、他の地域にはない特色ある魅力づくりを、より一層強力に進めていく必要があります。

本町は歴史・文化の蓄積を有するとともに、大阪等を中心とする住宅地として形成されてきましたが、“まちの個性のアピール”という点からは必ずしも強みを発揮できていませんでした。本町は例えば単一産業や単一資源だけで強力な誘因力を持ち得るものではありませんが、「若いまち」「自然のよさ」「歴史・文化」といったそれぞれの良さを複合的に活用・連携するとともに、今後のスマートＩＣ等を活用した定住と吸引力のあるまちづくりを検討していく必要があります。

### 高度情報化の進展

インターネットやケーブルテレビをはじめとするネットワークの拡大や携帯電話の急速な普及等、情報通信技術の飛躍的な進歩は、現代社会のあらゆる分野に大きな変革をもたらしています。こうした流れは、今後ますます



ます加速することが予想され、「情報」は、私たちの日常生活にとっても必要不可欠な生活基盤となりつつあります。このため、こうした高度情報化の進展に対応した高度情報通信基盤の整備・充実とともに、情報通信手段を活用した行政サービスの提供に取り組む必要があります。また一方で、高度情報化には馴染みにくい人々がいることにも配慮する必要があります。

本町においても、災害対策や高齢者の安否確認等に効果的な情報システムを検討し、住民の安全と安心の確保を図っていくとともに、よりヒューマンな人とひととの繋がりにも十分配慮したコミュニケーション情報ともいべきネットワークの形成を図っていく必要があります。

### 国際化の進展

国際化の動きは、経済面のみならず、観光や文化、スポーツ、学術等様々な分野で大きく進展しています。また、地球環境という観点からも、資源やエネルギー問題等、単一の国の問題ではなく、地球規模で捉える必要がでてきています。21世紀は国際交流の時代ともいわれ、国際化の進展は地球の平和活動にも大きく寄与することが期待されています。

本町では、現状では外国人の来訪や定住はあまりありませんが、お隣の斑鳩町には法隆寺等を含め多くの外国人の来訪があります。今後は斑鳩町との連携も含め、外国人も住んだり訪れたりできる町づくりの展開も視野に入れていく必要があります。

### 厳しい財政状況への対応

現在、国や地方ともに極めて厳しい財政状況に直面している中、国においては三位一体の改革が進められるなど、地方自治体は今後もさらに厳しい財政運営が避けられない状況にあります。

こうした中で、従来の行政サービスの水準を維持、向上させていくとともに、今後ますます高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応していくためには、行政組織や制度の整理統合、広域連携による役割分担や業務の効率化などにより、行財政基盤をより安定したものにすることが必要とされます。

本町の財政状況は徐々に財政力指数も高まっており、極端な厳しい状況にはありませんが、余裕がある状況でもありません。今後とも住民のコンセンサスを得ながら効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、重点的・戦略的な投資の観点も重要となります。

## 5 これからのまちづくりの課題

昭和 60 年に第 1 次の総合計画を策定し、これまで本町は次のような将来像及びテーマを掲げ、まちづくりを進めてきました。

これまでの総合計画における将来像・まちづくりのテーマ

第 1 次：歴史と文化の香る工芸の里

第 2 次：心と文化の余韻にみちたまち

**第 3 次：町民文化を誇るまち**

～ 安堵町生活文化発信宣言 ～

しかしながら近年、まちを取り巻く社会・経済環境が大きく変わるとともに、住民にニーズも変わってきています。

一方、本町が育んできた自然環境の良さや文化の蓄積については、子どもから大人までが認める本町の貴重な財産です。

このような観点から、次期計画策定における基本的な課題は次のように捉えることができます。

